

5 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づき、本年度における財産の異動状況を明確にするため調製されたものである。

区 分		単位	令和5年度末 現在高	決算年度中 増減高	令和6年度末 現在高
公有財産	土 地	㎡	5,537,818.19	7,977.19	5,545,795.38
	建 物	㎡	1,078,670.03	2,001.72	1,080,671.75
	山 面 積	㎡	2,302,179.28	0	2,302,179.28
	林 立木の推定蓄積量	㎡	58,906.00	0	58,906.00
	無 体 財 産 権	件	6	0	6
	有 価 証 券	千円	857,000	550	857,550
	出資による権利	千円	458,795	0	458,795
物 品		台	864	△5	859
債 権		千円	2,456,623	△14,576	2,442,047
基 金		千円	32,526,356	1,559,038	34,085,394

(備考1) 「立木の推定蓄積量」は、5年ごとに県が作成する「森林簿」(令和5年度時点)の数値を基に記載している。

(備考2) 「物品」は、取得価格100万円以上のものについて記載している。

(備考3) 「基金」の年度末現在高は、決算附属書類に記載された、各年度3月末日時点の数値である。

(注1) 「土地」の決算年度中増減高には、過年度分の数値の修正11,900㎡を含む。本来の令和6年度中増減高は、△3,922.81㎡である。

(注2) 「建物」の決算年度中増減高には、過年度分の数値の修正948.16㎡を含む。本来の令和6年度中増減高は、△1,053.56㎡である。

(注3) 「物品」の決算年度中増減高には、過年度分の数値の修正の増減を含む。本来の令和6年度中増減高は、2台である。

公有財産については、「土地」が、競輪場駐車場用地、高山公園予定地等の取得により増加、下田小学校跡地、浦山住宅跡地、新谷住宅跡地の売却等により減少している。

また、「建物」が、動物愛護センターの新築により増加し、下田小学校跡地の売却により、減少している。

財産の増減の主な内容(純増、純減のみを記載)は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土 地

増 加 分		減 少 分	
競輪場駐車場用地	1,792.62 ㎡	下田小学校跡地	9,264.58 ㎡
高山公園予定地	598.75 ㎡	浦山住宅跡地(旧上津町住宅)	1,073.46 ㎡
		新谷住宅跡地	911.56 ㎡

イ 建 物

増 加 分		減 少 分	
動物愛護センター	294.12 ㎡	下田小学校跡地	2,383.79 ㎡

ウ 山林（立木の推定蓄積量）（増 減 な し）

エ 無体財産権（増 減 な し）

オ 有価証券

増 加 分	減 少 分
(株)ハイマート久留米 550 千円	(な し)

カ 出資による権利（増 減 な し）

(2) 物 品

増 加 分	減 少 分
絵 画 9点(台)	レジスター 11台
電動台車 3台	消防ポンプ自動車 4台

(3) 債 権

増 加 分	減 少 分
市民税 55,157 千円	地域総合整備資金貸付金 58,835 千円
	母子父子寡婦福祉資金貸付金 10,835 千円

(4) 基 金

基金は、条例に基づいて積立て、保管、運用、取崩しが行われ、その設置目的に沿った事業遂行が求められる。

本市の積立基金には、年度間の財源調整に充てる財政調整基金、市債の償還財源に充てる減債基金、必要な土地取得に充てる土地開発基金、都市計画事業促進の財源に充てる都市建設基金を主要4基金とし、このほか、ふるさと久留米応援基金など特定目的のために設置した23の基金を合わせた27基金がある。

決算附属書類の財産に関する調書において基金額として表示されるのは、令和7年3月末日時点における残高であるが、これを年度末の現在高に補正したものが、**審査資料第25表「基金現在高」**である。

本年度末の基金残高は、前年度から 18 億 6,276 万 1 千円増加し、324 億 8,497万2千円となっている。

なお、本年度は、主要4基金の取崩しは行っておらず、減債基金については、4 億 6,554 万 2 千円を積み立てている。

増 加 分	減 少 分
久留米競輪場施設等改善基金 1,271,876 千円	ふるさと久留米応援基金 307,986 千円
久留米市国民健康保険財政調整積立基金 734,050 千円	久留米市介護給付費準備基金 217,555 千円